

株式交換に係る事前開示書面

(会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 193 条に定める書面)

令和 3 年 2 月 26 日

株式会社MC J

株式交換に係る事前開示事項

令和3年2月26日

埼玉県春日部市緑町六丁目14番53号
株 式 会 社 M C J
代 表 取 締 役 高 島 勇 二

株式会社MC J（以下「当社」）は、令和3年3月19日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社、当社の連結子会社である株式会社ユニットコム（以下「ユニットコム」）を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」）を行うことといたしました。

本株式交換に関する会社法第794条第1項及び会社法施行規則第193条に定める事前開示事項は、下記のとおりです。

記

1. 株式交換契約の内容

別紙1のとおりです。

2. 会社法第768条第1項2号及び第3号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項

別紙2のとおりです。

3. 会社法第768条1項4号及び第5号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項

該当事項はありません。

4. 株式交換完全子会社についての計算書類等に関する事項

（1）最終事業年度に係る計算書類等の内容

別紙3のとおりです。

（2）最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

（3）最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

5. 当社において最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

6. 会社法第 799 条第 1 項の規定により、株式交換について異議を述べることができる債権者があるときは、株式交換が効力を生ずる日以降における当社の債務の履行の見込みに関する事項

該当事項はありません。

以上

(別紙1)

株式交換契約書の写し

株 式 交 換 契 約 書

令和 3 年 2 月 25 日

株 式 会 社 M C J

株 式 会 社 ユ ニ ッ ト コ ム

株式交換契約書

株式会社MC J（以下「甲」という。）及び株式会社ユニットコム（以下「乙」という。）は、次のとおりの株式交換契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条（株式交換）

甲及び乙は、甲を株式交換完全親会社、乙を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本件株式交換」という。）を行い、甲は乙の発行済株式（但し、甲が保有する乙の株式を除く。以下同じ。）の全部を取得する。

第2条（当事会社の商号及び住所）

甲及び乙の商号及び住所は、別紙「1. 当事者の商号及び住所」のとおりである。

第3条（本株式交換に際して交付する株式及びその割当て）

1. 甲は、本件株式交換に際して、本件株式交換により甲が乙の発行済株式の全部を取得する時点の直前時（以下「基準時」という。）における乙の株主（但し、甲を除く。以下同じ。）に対して、乙の普通株式に代わり、別紙「2. 本株式交換に際しての交付株式等」のとおり甲の普通株式を交付する。
2. 甲は、本件株式交換に際して、基準時における乙の株主に対して、その保有する乙の普通株式1株につき、別紙「2. 本株式交換に際しての交付株式等」のとおり甲の普通株式を割り当てる。なお、割り当てる甲の普通株式の数に1株に満たない端数が生じた場合は、会社法第234条その他の関係法令の規定に従い処理する。
3. 甲は、本件株式交換に際して交付する甲の普通株式について、その保有する自己株式を交付することができるものとする。

第4条（甲の資本金及び準備金の額に関する事項）

本件株式交換により増加する甲の資本金、資本準備金及び利益準備金の額は、別紙「3. 甲の資本金及び準備金の額に関する事項」のとおりとする。

第5条（効力発生日）

本件株式交換が効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、別紙「4. 効力発生日」のとおりする。但し、本株式交換の手の続の進行等に応じて必要があるときは、甲乙で協議し合意の上、これを変更することができる。

第6条（株式交換契約の承認）

1. 甲は、会社法第 796 条第 2 項本文の規定により、会社法第 795 条第 1 項に定める株主総会の承認を得ないで本件株式交換を行うものとする。但し、会社法第 796 条第 3 項の規定により、本契約について甲の株主総会による承認が必要となった場合、甲は、効力発生日の前日までに、本契約について株主総会の承認を受けるものとする。
2. 乙は、会社法第 784 条第 1 項本文の規定により、会社法第 783 条第 1 項に定める株主総会の承認を得ないで本件株式交換を行うものとする。

第 7 条（自己株式の消却）

乙は、乙が基準時において保有する自己株式（本件株式交換に際して、会社法第 785 条第 1 項に基づき行使される反対株主の株式買取請求により、乙が取得する自己株式を含む。）の全てを、効力発生日の前日までに開催する乙の取締役会決議により、基準時の直前の時点をもって消却するものとする。

第 8 条（会社財産の管理等）

甲及び乙は、本契約締結日後効力発生日に至るまでの間、善良なる管理者の注意をもって業務執行及び財産管理を行い、その財産及び権利義務について重大な影響を及ぼす行為については、あらかじめ甲乙で協議し合意の上、これを行うものとする。

第 9 条（本契約の変更等）

本契約締結日から効力発生日に至るまでの間において、天災地変その他の事由により、甲又は乙の財産状態又は経営状態に重要な変動が生じた場合、本件株式交換の実行に重大な支障をきたす事態が生じた場合、その他本契約の目的の達成が困難となった場合は、甲乙で協議し合意の上、本件株式交換の条件その他の本契約の内容を変更し若しくは本件株式交換を中止し、又は本契約を解除することができる。

第 10 条（本契約の効力）

本契約は、以下各号に掲げる事項のいずれかに該当した場合、その効力を失う。

- （1）甲において、会社法施行規則第 197 条に定める数の株式を有する株主により、会社法第 796 条第 3 項に定める通知がなされた場合において、効力発生日の前日までに第 6 条第 1 項但書に定める株主総会の承認が得られなかったとき
- （2）国内外の法令に定める関係官庁等の承認等（関係官庁等に対する届出の効力の発生等を含むがこれに限られない。）が得られなかったとき
- （3）第 9 条に基づき本件株式交換が中止され、若しくは本契約が解除されたとき

第 11 条（管轄裁判所）

本契約に起因し、又はこれに関連する一切の紛争は、東京地方裁判所を第一審の専属的

合意管轄裁判所とする。

第 12 条（協議）

本契約に定めのない事項及び各条項の解釈について疑義が生じた場合は、甲乙相互に誠実に協議して解決に努めるものとする。

以上、本契約締結の証として本書 2 通を作成し、甲乙記名捺印の上、各 1 通を保有する。

令和 3 年 2 月 25 日

甲　： 埼玉県春日部市緑町六丁目 14 番 53 号
株式会社MC J
代表取締役　　高島　勇二

乙　： 大阪市浪速区日本橋 4 丁目 16 番 1 号
株式会社ユニットコム
代表取締役　　端田　泰三

別紙

1. 当事者の称号及び住所

甲	商号：株式会社MC J
	住所：埼玉県春日部市緑町六丁目 14 番 53 号
乙	商号：株式会社ユニットコム
	住所：大阪市浪速区日本橋 4 丁目 16 番 1 号

2. 本株式交換に際しての交付株式等

甲は、本件株式交換に際して、基準時における乙の株主に対して、その保有する乙の普通株式 1 株につき、甲の普通株式 1,481 株の割合をもって割り当てる。なお、割り当てるべき甲の普通株式の数に 1 株に満たない端数が生じた場合には、会社法第 234 条その他の関係法令の規定に従ってこれを処理する。

3. 甲の資本金及び準備金の額に関する事項

- (1) 資本金 金 0 円
- (2) 資本準備金 法令の定めに従い増加することが必要とされる最低額
- (3) 利益準備金 金 0 円

4. 効力発生日

令和 3 年 3 月 19 日

以上

(別紙 2)

会社法第 768 条第 1 項第 2 号及び第 3 号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項

当社は、本株式交換における会社法第 768 条第 1 項第 2 号及び第 3 号に掲げる事項について、以下のとおりこれを相当と判断いたしました。

1. 本株式交換に係る割当の内容及び算定根拠等

(1) 本株式交換に係る割当の内容

	当社 (株式交換完全親会社)	ユニットコム (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る割当の内容	1	1,481
本株式交換により交付する株式数	普通株式：1,481 株（予定）	

(注 1) 株式の割当比率

ユニットコムの普通株式 1 株に対して、当社の普通株式 1,481 株を割当交付いたします。ただし、当社が保有するユニットコムの普通株式 5,326 株については本株式交換による割当ては行いません。

(注 2) 本株式交換により交付する株式数

当社は、本株式交換に際して、効力発生時の直前のユニットコムの株主（ただし当社は除く）に対し、当社普通株式 1,481 株を割当てる予定ですが、交付する株式は保有する自己株式を充当する予定であり、新株の発行は行いません。

(注 3) ユニットコムは、本株式交換の効力発生日の前日までに開催するユニットコムの取締役会決議により、ユニットコムが保有する自己株式及び効力発生時の直前までにユニットコムが保有することとなる自己株式（本株式交換に関して行使される会社法第 785 条第 1 項に定める反対株主の株式買取請求に係る株式の買取りによって取得する自己株式を含む）の全部を消却する予定です。

(2) 本株式交換に係る割当の内容の算定根拠等

株式交換比率の算定にあたっては、独立した第三者算定機関にその根拠となる株式評価を依頼いたしました。

当社は上場会社であるため、当社の株式価値については、市場株価方式により 1 株当たり 971 円といたしました。ユニットコムの株式価値については、非上場会社であるため、インカムアプローチによる DCF 方式及びネットアセット・アプローチによる簿価純資産方式を採用し、1 株当たり 1,438,929 円といたしました。

なお、株式交換比率の算定の前提として、当社及びユニットコムが大幅な増減益になることや、資産・負債の金額が直近の財務諸表に比して大きく異なること等は想定しておりません。

2. 交換対価として当社の株式を選択した理由

当社の普通株式は、東京証券取引所市場第二部に上場されており、本株式交換の効力発生日以降、市場における取引機会が確保されていること、また、ユニットコム株主は、株式交換完全親会社となる当社の普通株式を受け取るにより、本株式交換による統合効果を享受することが可能であることを考慮し、本株式交換の対価として当社の普通株式を選択することが適切であると判断いたしました。

3. 株式交換完全親会社の資本金及び準備金の額の相当性に関する事項

本株式交換に際して増加する当社の資本金及び準備金の額については、会社計算規則第 39 条の規定に従って当社が決定いたします。

4. 当社の株主の利益を害さないように留意した事項

前記 1. (2)「本株式交換に係る割当の内容の算定根拠等」に記載のとおり、本株式交換における株式交換比率について、上場会社である当社の株式価値については市場株価方式により、また、非上場会社であるユニットコムの株式価値についてはインカムアプローチによる DCF 方式及びネットアセット・アプローチによる簿価純資産方式に基づき算定したうえで、当該評価結果に基づいて両社間で慎重に協議し、決定いたしました。

(別紙3)

株式交換完全子会社の最終事業年度に係る計算書類の内容

(添付書類)

事業報告

(自平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当会計年度の我が国経済は、企業収益や雇用環境の改善などを背景に、総じて穏やかな回復基調で推移いたしましたが、米中間での貿易摩擦問題や米国の政権の運営不安、特に年度後半に世界的に発生した新型コロナウイルス等の影響による世界経済の下振れリスクの増大により、先行き不透明な状況となっております。

当社の属するパソコン業界におきましては、一般財団法人電子情報技術産業協会（JEITA）にて、パソコンの国内出荷台数は前年同期比 128.1%、出荷金額は 126.9%（前年は台数 109.3%、金額 113.2%）となり、その要因として、Windows7 のサポート終了ならびに、増税前の買い替えニーズによる特需が重なり、特に下半期は、個人向け法人向けとも前年同期比大幅伸長となったこと等が挙げられ、台数・金額ともに二桁増加となりました。デスクトップ・モバイルノート型ともに台数・金額が増加し、台数は 900 万台を超え、台数・金額ともに前年を大きく凌駕する結果となりました。

このような状況の中で、当社では主力となる PC 販売の強化に注力し、販売台数は前期比で 235% 増加、販売金額は 228% 増加となりました。販売台数においては一般モデルである「STYLE∞シリーズ」、ゲーミング PC「LEVEL∞シリーズ」が大きく台数を伸ばした他、金額においても一般モデルである「STYLE∞シリーズ」に加え、ゲーミング PC「LEVEL∞シリーズ」による販売台数の飛躍的な伸長が起因した結果となります。

また、販売台数の上昇にあわせて、延長保証や月額会員サービス「プラチナ IT パスポート」の拡大にともない、注力するサポートサービス事業における役務収益の拡大となりました。

なお、サポートサービス事業においては、上記特需により、修理よりも買替のニーズが高騰し、修理事業は 92.8% と苦戦の中、パソコン販売における特需に乗じて、4 年間延長保証の新メニューを追加した他、月額会員サービスプラチナ IT パスポートにおいては、PC 業界におけるトレンド市場となる「e スポーツ」の顧客ニーズにマッチした、ゲーミングプランを新たに導入し、サポート事業全体では前年同期比 109.8% の増加となりました。

また、令和元年東日本台風（令和元年台風第 19 号、10 月 12 日に日本に上陸）の影響により主力事業である PC を製造する長野県の工場において水害が発生し、PC 製造で使用する部材 780 百万円が浸水となり、工場が一時休止する事態となりましたが、グループ会社ならびに仕入先のサポートにより早期の回復が実現し、現時点では正常化稼働で進捗中です。

店舗の出退店につきましては、名古屋大須地区の大型店であるグッドウィル EDM 館の移転に伴い、グッドウィル大須アウトレット館を同店に統合し閉鎖したことにより、当期末における直営店は前期比 1 店舗減少の合計 70 店舗となっております。

これらの結果、主業であるパソコン関連事業において、E コマースの Web 通信販売ならびに法人営業の売上増強が功を奏し、かつ積極的な販売価格で総利益金額を追求し、当期の売上高は 41,439 百万円（前期比 128.1%、不動産売却除きで同 119.0%）となりました。また、利益面におきましては、前述の売上増加と、継続した販管費のコントロールにより、経常利益は 3,089 百万円（前期比 319.5%、不動産売却除きで同 204.6%）の本業での実質増収増益となりました。

(単位：千円)

部 門	第 29 期 平成 31 年 3 月期	第 30 期 令和 2 年 3 月期	前期比
1) ショップ事業	12,843,065	15,487,541	120.6%
2) e コマース事業	9,202,192	11,734,943	127.5%
3) 法人事業	5,643,823	6,433,577	114.0%
4) 流通事業	322,744	319,064	98.9%
5) 不動産事業	509,276	3,438,440	675.2%
6) リユース事業	2,459,821	2,487,789	101.1%
7) サポート事業	1,218,060	1,338,017	109.8%
8) その他	154,626	199,854	129.2%
合 計	32,353,610	41,439,227	128.1%

(2) 設備投資の状況

当期の主要な設備投資は次の通りです。

投資区分	対 象 部 門	金 額 (単位：千円)
システム整備	E C サイト機能追加他	123,260
既存店移転及び リニューアル費用	加古川店ほか計 42 店舗の既存店舗の リニューアル投資	125,017
新規出店及び事務所新 設	ウォッシング工房豊橋店の新規出店及び豊橋 リサイクルセンターの新設	48,243
事業用不動産	中津川ビルほか 2 物件の設備リニューアル	7,194
合 計		303,716

(3) 資金調達の状況

特記事項はありません

(4) 今後の見通しと対処すべき課題

次期の経済環境について、米国発の貿易戦争の広がりや、中国・欧州景気の減速、不安定な金融市場といった不透明要素はもとより、現在遭遇する大きな問題として、新型コロナウイルスによる世界経済の大きな落ち込み等、目に見える景気後退要因があり、今後の景気の先行きは見通せない状況にあります。

そのような中で、当社の属する国内のパソコン業界におきましては、パソコン（パーツ）市場の成熟化が更に伸展し、業界としてゼロサム以下のマーケット収縮を予想するもので、次期も競合他社との厳しい事業環境であるとの認識にあります。反面、新型コロナウイルス対応に端を発したテレワーク等の新しい勤務形態・生活様式、PCを使った教育体制等による需要が喚起され伸びてきており、また“e-Sports”市場の活性化が続く中、“プログラマー”や“e-Sports 大会”に連動した、高単価のゲーミング PC も堅調を維持していることから、相応の伸長が期待されます。

また1年延期となりましたが、令和3年7月に開催の東京オリンピックやネット配信コンテンツのトレンド背景から、ビジネス・エンタメ産業を中心としたクリエイター向けの編集作業 PC の販売伸長も期待されます。

このような環境認識を踏まえ、令和3年3月期～令和5年3月期の中期3カ年計画を策定し、次の中期経営方針・具体的施策に基づき、磐石な経営基盤を築いてまいります。

① 令和3年3月期～令和5年3月期の中期3カ年計画

パソコン(パーツ)市場の成熟化が更に伸展し、「ゼロサム以下の収縮の市場トレンド」を認識するなかで、特に、本件3年中期計画期の令和3年3月期～令和5年3月期に於いては、新型コロナウイルスの影響によるパソコン、ネットワーク周辺機器を中心にテレワーク/オンライン授業等の特需が生まれるものの、消費税引上げ・Win7 サポート終了の特需終息+反動減が表面化して、パソコンの買替えターム(3～5年)からも、業界市場として、先食いの相殺/大規模の収縮が想定されます。

当社/ユニットコムとしては、斯かる「宴の後/収縮の市場環境」のうえで、更なる成長・生き残り・残存メリットの享受を図る上からも、また、想定される今後の業界再編のコアとしてをも鑑み、相応の営業利益を計上しつつ、あえて、競合からの奪取策等を展開して反動減を極力抑えるなど「売上ロットの確保」に拘り、ここで「市場シェアの飛躍的な拡大」を図りたい。その結果として、子会社術アークとの連結合算にて、パソコン/ホワイトボックスでの頭一つ抜ける『業界トップ』を確立する大方針で臨みます。

② 具体的施策

企画・製造が出来るパソコン専門店として、・メインのコンシューマモデルについては、メーカー+中古+特化商材を担ぎ、・自社企画(製造)PCは、「高額モデル」+「機能を絞った低スペックモデル」+「中古に付加価値搭載の再生」にフォーカスして、機能・コスパで差別化して展開していく。

特に、他社と比較しても強いリアル店舗基盤をコアとして、それに、相応ロットのeコマ通販、法人営業を付加融合させて、ユニットコムならではのサービスや仕組みを武器に展開いたします。

主に店舗(Line会員:10万人、PIP有料会員:1万7500人)、通販(Eコマ会員:25万6000人)、法人(B2Bメンバーズ会員:令和2年3月3日新規導入)の会員組成をもって、オムニチャネルした顧客基盤と、顧客セグメントに応じた一本釣り+網掛けの囲い込み策を推進していきます。

また、リアル店舗ならではの「中古リユース」の再生・販売、「有料会員・サポート、保証、回線ビジネス」について、リアル店舗基盤をコアとして、焦点して重点施策していきます。

売上ロットを拘って作っていく所存ですが、特に、在庫(ロットと品質)に留意しつつ、慎重なフォーキャストのもと、アウトソーシングの活用も積極検討するなど、低重心の経営を旨に留意していく。加えて、業務改善(削減)/生産性向上に加えて、今一度、経費見直しのプロジェクトについても発動します。

大方針の前倒し実現に向け、既存リソースが援用・拡充でき、シナジーが大きく認められる垂直/面の事業領域に限定対象に、M&Aや営業提携を慎重に検討して取り込みしたい。

以上により、令和3年3月期の業績につきましては、売上高34,000百万円(当期比82.0%、不動産売却除きて同88.3%)、営業利益1,080百万円(同35.7%、不動産売却除きて同56.4%)、経常利益1,129百万円(同36.6%、不動産売却除きて同57.1%)、当期純利益742百万円(同47.2%)を計画しております。

(5) 財産及び損益の状況

(単位：千円)

	第27期 平成29年 3月期	第28期 平成30年 3月期	第29期 平成31年 3月期	第30期 令和2年 3月期(当期)
売上高	27,468,515	33,299,951	32,353,610	41,439,227
営業利益	559,902	1,970,814	929,210	3,024,752
経常利益	630,297	2,060,369	966,896	3,089,045
当期純利益	337,021	1,224,503	689,432	1,571,479
1株当たり当期純利益	63,266 円 66 銭	229,867 円 35 銭	129,422 円 35 銭	295,002 円 63 銭
総資産	13,642,751	13,098,979	14,204,835	14,672,764
純資産	2,783,831	4,008,334	4,697,767	6,269,246

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数(自己株式を控除した株式数)に基づき算出しております。

第27期：eコマース・法人営業の重点施策による強化およびサービス・サポート事業の強化

第28期：Web通信販売ならびに法人営業の売上増強及びホテル物件の売却

第29期：EコマースのWEB通信販売ならびに法人営業の売上増強

第30期：当期の状況につきましては、前記「(1)事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

(6) 重要な親会社および子会社

① 重要な親会社の状況

会社名	所在地	資本金 (千円)	親会社が有する 当社株式 (出資比率)	主要な事業内容
株式会社MCJ	埼玉県春日部市緑町六丁目14番53号	3,868,102	5,326株 (99.9%)	純粋持株会社

② 重要な子会社の状況(令和2年3月31日現在)

会社名	所在地	資本金 (千円)	当社が有する株式 (出資比率)	主要な事業内容
株式会社アーク	東京都千代田区外神田三丁目16番18号 通運会館	10,000	200株 (100.0%)	パソコン及び 周辺機器の販 売

(7) 主要な事業内容

当社はオリジナルパソコン、パソコンパーツ及び周辺機器の販売とこれに付帯関連する事業を営んでおります。営業部門の概要は次のとおりであります。

	業 務 内 容
1) ショップ事業	店舗における個人顧客向 商品販売部門
2) eコマース事業	商品通信販売営業部門
3) 法人事業	学校法人、独立行政法人、官公庁、事業法人向商品営業部門
4) 流通事業	関連会社、その他法人向卸営業部門
5) 不動産事業	不動産の売買、賃貸借及び管理営業部門
6) リユース事業	中古商品販売・買取営業部門および中古再生部門
7) サポート事業	店舗サポート・秋葉原サポートセンター部門
8) その他	出雲工場部門、手数料収入、他

(8) 主要な営業所および工場

- ① 本 社 大阪市浪速区日本橋四丁目 16 番 1 号
- ② 東京本部 東京都千代田区岩本町三丁目 7 番 16 号 井門岩本町第 2 ビル 10 階
- ③ 習志野物流センター 千葉県習志野市茜浜三丁目 6 番 3 号 プロロジスパーク習志野Ⅲ
- ④ 直営店舗 70 店舗 (パソコン工房=67 店舗、mineo=3 店舗)

区 分	店 舗 数	店 舗 名 (所在地)
北 海 道 地 区	4	イトウタウン平岡店、旭川店、帯広店、函館店(以上北海道)
東 北 地 区	4	仙台泉店(宮城県)、山形店(山形県)、福島店、郡山店(以上福島県)
関 東 地 区	5	秋葉原 BUYMORE 店、秋葉原イヤマストア、mineo 秋葉原、秋葉原アウトレット館(以上東京都)、宇都宮店(栃木県)
東 海 地 区	6	グットゥイル名古屋大須店、mineo 名古屋(以上愛知県)、グットゥイル四日市店、グットゥイル津店(以上三重県)、グットゥイル岐阜正木店、グットゥイル岐阜茜部店(以上岐阜県)
三 河 地 区	4	グットゥイル豊橋店、グットゥイル岡崎店、グットゥイル刈谷店、グットゥイル豊田店、(以上、愛知県)
北 陸 地 区	4	金沢南店(石川県)、福井店(福井県)、富山店(富山県)、新潟女池店(新潟県)
関 西 地 区	18	大阪日本橋店、枚方店、堺店、岸和田店、mineo なんば、なんば アウトレット別館、なんばオクト アウトレット館(以上大阪府)、京都寺町店(京都府)、大津店(滋賀県)、奈良店(奈良県)、和歌山店(和歌山県)伊丹店、西宮戎前店、神戸西店、三田店、明石店、加古川店、姫路店(以上兵庫県)
中 四 国 地 区	9	岡山南店(岡山県)、福山店、広島商工センター店、東広島店(以上広島県)、松江店、(島根県)、鳥取安長店(鳥取県)、高松店(香川県)、松山店(愛媛県)、徳島店(徳島県)
山口北九州地区	3	山口店、宇部店(以上山口県)、小倉店(以上福岡県)
九 州 地 区	11	福岡南店、香椎店、久留米店、八幡店(福岡県)、佐賀店(佐賀県)、長崎店、佐世保店(以上長崎県)、大分店(大分県)、宮崎店(宮崎県)、熊本店(熊本県)、鹿児島店(鹿児島県)
沖 縄 地 区	2	グットゥイル那覇新都心店、グットゥイル北谷店(以上沖縄県)
合 計	70	

- (注) 1. 平成 15 年 12 月株式会社ソフマップと当社をフランチャイジーとする F C 契約締結により、上記店舗のうち 15 ヶ店でリユース事業である「U-front」を併設。
2. 上記店舗のうち 52 ヶ店で自社買取システムを導入し中古買取販売を行っております。
3. 姫路店は移転、グットゥイル EDM 館はグットゥイル名古屋大須店に移転および呼称変更いたしました。
4. グットゥイル大須アウトレット館の閉店に伴い前期比 1 店舗減少の計 70 店舗となりました。

⑤ 法人営業部 25 部門

	部数	法 人 営 業 部 名 (所在地)
関 東 営 業	1	【東京】(東京都)
関 西 営 業	2	【阪神営業】(大阪府)、【京滋営業】(京都府)
北 海 道 地 区	4	札幌(イオン平岡店内)、旭川、帯広、函館(以上北海道)
東 北 地 区	3	仙台(宮城県)、福島、郡山(以上福島県)
関 東 地 区	1	【つくば】(茨城県)
東 海 地 区	1	【名古屋】(愛知県)
濃 尾 ・ 琉 球 地 区	1	沖縄(那覇新都心店内)(沖縄県)
北 陸 地 区	2	金沢(石川県)、富山(富山県)
中 四 国 地 区	5	岡山南(岡山県)、広島(商工センター店内)(広島県)、松江(島根県)、松山(愛媛県)、徳島(徳島県)
山口北九州地区	1	山口(山口県)
九 州 地 区	4	福岡南(福岡県)、佐賀(佐賀県)、熊本(熊本県)、鹿児島(鹿児島県)
合 計	25	

- (注) 1. 【 】は単独法人営業部門(計5部門)、その他は店舗併設法人営業部門(計20部門)です。
2. 新潟の郡山への統合、鳥取安長の松江への統合に伴い前期比2部門減少の計25部門となりました。

従業員の状況

従 業 員 数		前期末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
男 子	652 名	6 名 増	37.9 歳	8.5 年
女 子	89 名	2 名 減	39.7 歳	7.8 年
合計又は平均	741 名	4 名 増	38.1 歳	8.4 年

(注) 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用パートを含んでおります)であります。

(9) 主要な借入先

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	909,608 千円
株 式 会 社 り そ な 銀 行	612,550 千円
株 式 会 社 M C J	500,000 千円
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	450,000 千円
株 式 会 社 四 国 銀 行	285,000 千円

(10) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません

2. 会社の株式に関する事項

- | | |
|------------------|---------|
| (1) 発行可能株式総数 | 5,327 株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 5,327 株 |
| (3) 株主数 | 2 名 |
| (4) 大株主（上位 10 名） | |

株 主 名	当社への出資の状況	
	持株数	出資比率
株 式 会 社 M C J	5,326 株	99.9%
株式会社クベラ・ホールディングス	1 株	0%

3. 新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況
該当事項はありません
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません

4. 会社役員に関する事項

- (1) 取締役および監査役の氏名等（令和 2 年 3 月 31 日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代 表 取 締 役	端 田 泰 三	代表取締役社長 ㈱アーク 取締役
取 締 役	安 井 元 康	㈱MC J 取締役社長兼最高執行責任者 R-logic International Pte Ltd 取締役 iiyama Benelux B.V. 取締役
取 締 役	石 戸 謙 二	㈱MC J 取締役兼最高財務責任者 テックウインド㈱ 取締役 ㈱アユート 取締役 ㈱a p r e c i o 取締役 ㈱M I D 取締役
監 査 役	堀 口 彰 一	㈱MC J 常勤監査役 ㈱マウスコンピューター 監査役 ㈱ウインドウ 監査役 ㈱a p r e c i o 監査役 フリーウェイ㈱ 監査役 ㈱M I D 監査役 ㈱アーク 監査役
監 査 役	水 野 慎 二	
監 査 役	佐 々 木 義 之	

- (注) 1. 監査役水野慎二氏及び佐々木義之氏は社外監査役であります。
2. 監査役水野慎二氏は永年金融機関に従事し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 監査役佐々木義之氏は、他社における取締役の経験から、企業経営に関する深い造詣とともに、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

- (2) 取締役および監査役の報酬等の総額

	人 数	報酬等の総額
取 締 役 (うち社外取締役)	1 名 (0)	32 百万円 (0)
監 査 役 (うち社外監査役)	2 名 (2)	3 百万円 (2)
合 計 (うち社外役員)	3 名 (2)	35 百万円 (2)

- (注) 1. 上記報酬等の額には、当事業年度に係る役員賞与支給予定額（取締役 12 百万円）を含んでおります。
2. 取締役の報酬限度額は、平成 18 年 6 月 29 日付の定時株主総会において年額 3 億円以内（但し、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成 13 年 6 月 22 日開催の定時株主総会において年額 50 百万円以内と決議いただいております。
4. 取締役の員数は 3 名ですが、無支給者が 2 名いるため、支給員数と相違しております。
5. 監査役の員数は 3 名ですが、無支給者が 1 名いるため、支給員数と相違しております。

(3) 社外役員に関する事項

① 監査役 水野慎二

- (i) 他の会社の業務執行取締役等の兼任状況
該当はありません
- (ii) 他の会社の社外役員の兼任状況
該当はありません
- (iii) 特定関係事業者との関係
該当はありません

② 監査役 佐々木義之

- (i) 他の会社の業務執行取締役等の兼任状況
(株)朝日山洋服店 取締役
(株)テーラージエム 代表取締役
- (ii) 他の会社の社外役員の兼任状況
扶洋産業(株) 取締役
- (iii) 特定関係事業者との関係
該当はありません

③ 取締役会への出席状況

	取締役会(16回開催)	
	出席回数	出席率
監査役 水野 慎二	16回	100.0%
監査役 佐々木義之	15回	93.8%

- (注) 1. 取締役会における発言状況
監査役水野慎二氏及び監査役佐々木義之氏は、ともに社外監査役として、主に経営管理の観点から、取締役会の意思決定の適正性・合理性を確保するための助言・提言を行っております。

5. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する体制

当社は、会社法第362条第5項、及び会社法施行規則第100条第1項、同条第3項に基づき、当社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備を進めております。

その概要は以下のとおりであります。

（１）取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、保存する。取締役及び監査役は、文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

また文書管理規程を制定または改定する場合には、取締役会の承認を得るものとする。

（２）取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

代表取締役が取締役の中から、取締役の職務の執行の効率性について全社的に統括する責任者を任命し、任命を受けた者は各取締役の職務執行の効率性に関するレビューを定期的に行い、その結果を取締役会に報告する。

この結果は適正に取締役の報酬その他における評価に反映する。

（３）損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ、輸出入管理及び信用管理等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規程・規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は総務部が行うものとする。新たに生じたリスクについては取締役会においてすみやかに対応責任者となる取締役を定める。

（４）使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制／取締役の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制にかかる規程を制定し、役職員が法令・定款および当社の社是を遵守した行動をとるための行動規範を定める。また、その徹底を図るため、総務部は、全社のコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部を中心に役職員教育等を行う。内部監査室は、総務部との連携の上、コンプライアンスの状況を監査する。これら活動は定期的にと取締役会および監査役に報告されるものとする。法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段としてホットラインを設置する。

（５）監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

現在、監査役の職務を補助すべき使用人はいないが、要望があった場合には協議により必要とされる監査役の業務補助のため監査役スタッフをおくこととする。その人事については、監査役の事前の同意を得て行うとともに独立性を確保するものとする。

また監査役スタッフは、監査役に専属することとし、他の業務を一切兼任させないことにより、監査役の監査役スタッフに対する指示の実効性を確保する。

（６）取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役または使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、全社的〔当社および当社グループ〕に重大な影響を及ぼす事項、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況およびその内

容をすみやかに報告する。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役と監査役との協議により決定する方法によるものとする。

（７）その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役社長、監査法人とそれぞれ意見交換会を開催するものとする。

（８）株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループのセグメント別の事業毎に、それぞれの責任を負う取締役を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与えており、本社経営企画室、内部監査室、営業本部、経理部、総務部、商品部、はこれらを横断的に推進し、管理するものとする。

（９）財務報告の信頼性を確保するための体制

取締役会は、財務報告とその内部統制に関し、代表取締役社長を適切に監督する。また、代表取締役社長は、本基本方針に基づき、財務報告とその内部統制システムの構築を行い、その整備、運用を評価する。

（１０）業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下の通りであります。

① 内部統制システム全般

当社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査室がモニタリングし、改善を進めております。

② コンプライアンス

当社は、当社の使用人に対し、その階層に応じて必要なコンプライアンスについて、社内研修での教育および会議体での説明を行い、法令および定款を遵守するための取組みを継続的に行っております。

また、当社は、親会社の内部通報規程に準拠し相談・通報体制を設けており、コンプライアンスの実効性向上に努めております。

③ リスク管理体制

コンプライアンス検討会において、各部室およびグループ各社から報告されたリスクのレビューを実施して全社的な情報共有に努めたほか、コンプライアンス委員会において、当該リスクの管理状況について報告いたしました。

④ 内部監査

内部監査室が作成した内部監査計画に基づき、親会社の指導の下、内部監査を実施いたしました。

（注）本事業報告における記載金額数値、比率及び単位当たり数値は、表示単位未満を切り捨てております。

貸 借 対 照 表

(令和2年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	11,236,647	流 動 負 債	6,171,096
現金及び預金	1,784,501	買掛金	2,574,452
受取手形	1,938	短期借入金	500,000
売掛金	2,554,853	一年以内返済予定の長期借入金	670,860
商品及び製品	4,785,609	リース債務	17,830
仕掛品	59,156	未払金	529,966
原材料及び貯蔵品	1,618,168	未払費用	231,104
前渡金	200	未払法人税	857,783
前払費用	139,211	未払消費税等	288,572
未収入金	109,844	前受金	198,963
その他	184,851	前受収益	6,914
貸倒引当金	△1,687	預り金	76,880
固 定 資 産	3,436,116	賞与引当金	99,888
有 形 固 定 資 産	1,669,092	商品保証引当金	69,856
建物	938,033	ポイント値引引当金	48,022
構築物	23,711	固 定 負 債	2,232,421
機械装置	16,946	長期借入金	1,637,366
車輛運搬具	2,579	長期未払金	9,813
工具、器具及び備品	49,580	リース債務	144,548
土地	531,362	保証預り金	136,053
リース資産	84,152	退職給付引当金	304,640
建設仮勘定	22,727		
無 形 固 定 資 産	767,136		
ソフトウェア仮勘定	32,276		
借地権	48,265		
商標権	236		
ソフトウェア	243,345		
電話加入権	5,774		
のれん	437,239		
投 資 そ の 他 の 資 産	999,887	負 債 合 計	8,403,517
関係会社株式	5,000	純 資 産 の 部	
長期貸付金	35,744	株 主 資 本	6,269,246
破産更生債権等	2,990	資本金	98,000
長期前払費用	18,626	資本剰余金	1,347,630
差入保証金	579,825	資本準備金	695,315
建設協力金	79,372	その他資本剰余金	652,315
繰延税金資産	316,457	利益剰余金	4,823,616
その他	14,354	その他利益剰余金	4,823,616
貸倒引当金	△52,484		
資 産 合 計	14,672,764	純 資 産 合 計	6,269,246
		負債及び純資産合計	14,672,764

損 益 計 算 書

(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		41,439,227
売 上 原 価		31,709,521
売 上 総 利 益		9,729,706
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		6,704,953
営 業 利 益		3,024,752
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,333	
為 替 差 益	13,804	
受 取 手 数 料	27,611	
そ の 他	53,821	96,570
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	11,932	
そ の 他	20,345	32,277
経 常 利 益		3,089,045
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	1,530	
貸 貸 契 約 解 約 損	7,367	
減 損 損 失	32,883	
事 務 所 移 転 費 用	7,819	
災 害 に よ る 損 失	578,760	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	28	628,389
税 引 前 当 期 純 利 益		2,460,655
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	965,686	
法 人 税 等 調 整 額	△76,509	889,176
当 期 純 利 益		1,571,479

株主資本等変動計算書

(自 平成 31 年 4 月 1 日 至 令和 2 年 3 月 31 日)

(単位：千円)

	株 主 資 本						純資産 合計
	資 本 金	資本剰余金			利益剰余金	株主 資本 合計	
		資 本 準備金	その他 資 本 剰余金	資本剰余 金合計	その他利益 剰余金		
					繰越利益 剰余金		
当期首残高	98,000	695,315	652,315	1,347,630	3,252,137	4,697,767	4,697,767
当期純利益					1,571,479	1,571,479	1,571,479
当 期 変 動 額 合 計					1,571,479	1,571,479	1,571,479
当期末残高	98,000	695,315	652,315	1,347,630	4,823,616	6,269,246	6,269,246

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式 : 移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
時価のないもの : 移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ : 時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

- 商品及び製品 : 移動平均法による原価法に基づく低価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
不動産については個別法による原価法
- 仕掛品 : 移動平均法による原価法に基づく低価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- 貯蔵品 : 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却方法

- 有形固定資産（リース資産を除く） : 建物（建物附属設備は除く） 定額法
その他 定率法
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物（建物附属設備は除く）・・・3～46 年
その他・・・2～50 年

- 無形固定資産（リース資産を除く） : ソフトウェア（自社利用）
社内における利用可能期間（5年）による定額法

- のれん : 20 年間の定額法により償却しております。

- リース資産 : 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成 20 年 3 月 31 日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

- 長期前払費用 : 均等償却をしております。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 : 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権は個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 : 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。
- ③ 商品保証引当金 : 商品販売後の無償修理の支出に備えるため、保証期間内の修理費用見込額を過去の実績を基礎にして計上しております。
- ④ 退職給付引当金 : 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。
過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による按分額を費用処理しております。
数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により翌期から費用処理することとしております。
- ⑤ ポイント値引引当金 : ポイントカード制度において、顧客に付与したポイントの利用に備えるため、当事業年度末における将来の売上値引見込額を計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- (1) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。
- (2) ヘッジ会計の方法
 - ① ヘッジ会計の方法 : 金利スワップ取引・・・特例処理
 - ② ヘッジ手段とヘッジ対象 : ヘッジ手段 金利スワップ取引
ヘッジ対象 借入金利息
 - ③ ヘッジ方針 : 借入金利息に係る金利変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行なっております。なお、投機目的のデリバティブ取引は行なわない方針であります。
 - ④ ヘッジ有効性評価の方法 : 金利スワップについては特例処理によっているため有効性の評価を省略しております。
- (3) 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	1,735,414 千円
(2) 保証債務	
次の会社の借入金等に対し保証を行っております。	
株式会社アーク	8,770 千円
フリーウェイ株式会社	20,000 千円
(3) 関係会社に対する短期金銭債権	275,152 千円
(4) 関係会社に対する短期金銭債務	1,827,644 千円

3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高	
営業取引	
売上高	334,658 千円
仕入高	14,193,845 千円
販売費及び一般管理費	90,381 千円
営業取引以外の取引	9,450 千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度の末日における発行済株式の数	普通株式	5,327 株
(2) 自己株式の種類および株式数		
該当事項はありません。		

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因の内訳	
(繰延税金資産)	
賞与引当金	34,561 千円
商品保証引当金	24,170 千円
退職給付引当金	105,405 千円
ポイント値引引当金	16,615 千円
貸倒引当金	18,353 千円
減損損失	60,069 千円
資産除去債務	56,842 千円
未払事業税	76,405 千円
その他	45,828 千円
繰延税金資産小計	438,253 千円
評価性引当額	△121,795 千円
繰延税金資産合計	316,457 千円

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成 20 年 3 月 31 日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却費累計額相当額	期末残高相当額
リ ー ス 資 産	84,474 千円	69,339 千円	15,134 千円
合 計	84,474 千円	69,339 千円	15,134 千円

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1 年内	4,844 千円
1 年超	13,214 千円
合 計	18,058 千円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	4,800 千円
減価償却費相当額	4,223 千円
支払利息相当額	255 千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、差入保証金に係る債権者の信用リスクは、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）および設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金 (注) 1	1,784,501	1,784,501	—
(2) 受取手形 (注) 1	1,938	1,938	—
(3) 売掛金 (注) 1	2,554,853	2,554,853	—
(4) 差入保証金 (注) 2	744,111	415,206	△252,284
(5) 買掛金 (注) 1	(2,574,452)	(2,574,452)	—
(6) 短期借入金 (注) 1	(500,000)	(500,000)	—
(7) 長期借入金 (注) 3	(2,308,226)	(2,308,145)	△80

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 1. (1)現金及び預金、(2)受取手形、(3)売掛金、(5)買掛金、並びに(6)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. (4)差入保証金

差入保証金のうち、店舗施設等の賃借の際に支払った敷金の時価については、将来の回収可能額からリスクフリーレートで割り引いた現在価値により算出しております。また、その他の差入保証金の時価については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

3. (7)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算出する方法によっております。

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社

属性	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権の数の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	株式会社MCJ	埼玉県春日部市	3,868,102	グループ会社の統括及び運営	被所有99%	役員の兼任	資金の借入(注)1	500,000	短期借入金	500,000
							資金の返済	500,000	—	—
							利息の支払(注)1	164	前払利息	102

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(2) 子会社

属性	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権の数の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	株式会社アーキ	東京都千代田区	10,000	パソコン及び周辺機器の販売	所有 100%	—	資金の貸付(注)1	2,045,000	短期貸付金	170,000
							資金の返済	2,035,000		
							利息の受取(注)1	1,276	前受利息	104

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(3) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権の数の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社の子会社	株式会社マウスコンピューター	東京都中央区	100,000	パソコン及び周辺機器の開発、製造及び販売	—	—	商品の購入(注)1	4,661,908	買掛金	586,767
親会社の子会社	株式会社アユート	東京都文京区	70,000	パソコン及び周辺機器の卸売・販売事業	—	—	商品の購入(注)1	2,795,015	買掛金	163,254
親会社の子会社	テックウインド株式会社	東京都文京区	499,800	パソコン及び周辺機器の卸売・販売事業	—	—	商品の購入(注)1	6,724,698	買掛金	543,794

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 価格その他の取引条件は、市場実勢を参考に価格交渉の上、一般取引と同様に決定しております。

2. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

1,176,881円32銭

1株当たり当期純利益

295,002円63銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11. その他の注記

(1) 退職給付関係

- ① 採用している退職給付制度の概要
 当社は退職一時金制度を採用しております。
- ② 退職給付債務に関する事項

項 目	金 額 (千円)
期首における退職給付債務	291,218
勤務費用	18,315
利息費用	2,912
数理計算上の際の当期発生額	△4,572
退職給付の支払額	△6,115
期末における退職給付債務	301,759

③ 退職給付費用に関する事項

項 目	金 額 (千円)
勤務費用	18,315
利息費用	2,912
数理計算上の差異の当期の費用処理額	△22
確定給付制度に係る退職給付費用	21,205

(2) 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

① 減損損失を認識した主な資産

主な用途	種 類	場 所
店舗	建物、その他	福岡県久留米市
店舗	建物、その他	大阪府大阪市
賃貸不動産	建物、その他	東京都千代田区

② 減損損失の認識に至った経緯

当社は、管理会計上の区分を基準に物件・店舗毎に資産のグルーピングを行っております。当期、営業活動による損益が継続してマイナスである店舗等及び移転の確定している店舗について、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

③ 減損損失の金額

種 類	金 額 (千円)
建 物	24,491
差 入 保 証 金	1,806
の れ ん	5,920
長 期 前 払 費 用	487
工 具 、 器 具 及 び 備 品	176
計	32,883

④ 資産のグルーピングの方法

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、店舗ごとにグルーピングを行っております。

⑤ 回収可能価額の算定方法

資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため割引計算は行っておりません。

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

監 査 報 告 書

2019年4月1日から2020年3月31日までの第30期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監査役は、当期の監査の方針、監査計画の分担等を定め、内部統制システムの整備（構築と運用）状況の監査を重点項目として設定し、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役監査基準に準拠し、当期の監査の方針、監査計画、役割分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会に出席し、取締役及び内部監査部門等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類・会計帳簿等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制については、その整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築・運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告書及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議（財務報告に係る内部統制を含む。）の内容は相当であると認めます。また当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、特段指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2020 年 6 月 3 日

株式会社ユニットコム 監査役

監 査 役 堀 口 彰 一 (印)

監 査 役 水 野 慎 二 (印)

監 査 役 佐々木 義 之 (印)

(注) 監査役水野慎二、監査役佐々木義之は、いずれも会社法第 2 条第 16 号に定める社外監査役
であります。